

## 地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会議事概要

1. 日時：平成21年11月16日(月) 13:00～15:00

2. 場所：KKRホテル札幌

3. 出席者

### [ 委員 ]

#### 産業界

熊谷 勝弘 (社)日本測量協会北海道支部長

安田 容昌 (社)北海道測量設計業協会長

#### 学界

金子 正美 酪農学園大学 環境システム学部教授

橋本 雄一(座長) 北海道大学 大学院文学研究科准教授

村上 亮 北海道大学 大学院理学研究院附属地震火山研究観測センター教授

#### 官(公的機関)

佐藤 謙二 国土交通省 北海道開発局 建設部長

田中 実 北海道 建設部 土木局長

藤野 龍一 札幌市 建設局 管理部維持担当部長

### [ 顧問 ]

山村 悦夫 北海道大学名誉教授

### [ 事務局 ]

吉兼 秀典 国土地理院参事官

田中 宏明 国土地理院企画部地理空間情報企画室長

小白井 亮一 国土地理院 北海道地方測量部長

田中 幸生 国土地理院 北海道地方測量部次長

茂木 公一 国土地理院 北海道地方測量部地理空間情報管理官

志村 一夫 (株)シン技術コンサル

4. 開会

5. 委員紹介、国土地理院 吉兼参事官 挨拶

6. 議事

1) 地理空間情報に関する国土地理院の最新の動向と国土地理院の対応について

2) 地理空間情報の活用に関するアンケート調査結果について

3) 報告に対する質疑及び意見交換

4) その他

7. 議事の経過

1) 地理空間情報に関する国土地理院の最新の動向と国土地理院の対応について

資料2及び資料3に沿って事務局から説明後、行われた質疑・意見交換は以下のとおり。

#### 委員

・基盤地図情報と農業・林業・水産といった北海道の一次産業との連携がどのような形になるのか。

#### 事務局

・農業関係については、例えば基盤地図情報の整備としてどういうものが必要であるかとか、農業のIT化を進める上で必要な情報について情報交換したい。

・農業関係の利活用について色々アイデアを持っておられる方がいれば、情報提供して頂いたり意見交換をしたい。

#### 委員

・国土地理院以外の他省庁(農水省、環境省)に関わる地理空間情報の整備や公開が遅れてい

るので、働きかけをしてほしい。

#### 事務局

- ・国土地理院としては基盤地図情報を早く整備して、それを各省にもPRして使っていただくようにしていきたい。

#### 委員

- ・政府の地理空間情報活用推進会議で検討中の「個人情報・知的財産権等の取扱いに関するガイドライン」について途中経過でもいいから出した方がよい。
- ・個人情報保護ができた場合には、もう一歩先に行って、どうやったらうまく運用できるのか、というようなことも検討してほしい。

#### 事務局

- ・今議論しているところ、それも踏まえて検討したい。

#### 委員

- ・測量はあらゆる産業の基本技術であり、知識経験の豊かな技術者育成は重要である。特に地理空間情報活用は日本測量協会の中心的課題であり、北海道の産業発展のため今後綿密な連携が必要。

### 2) 地理空間情報の活用に関するアンケート調査結果について

資料4に沿って事務局から説明後、行われた質疑・意見交換は以下のとおり。

#### 委員

- ・大きく分けると、地理空間情報とか基盤地図に関する認知の話、次に産学官における違い、産・学における違い、最後に防災に関して詳しい説明があった。この順番で意見交換したい。

#### 顧問

- ・基本法の基本は行政の効率化で、全ての部局が基盤地図情報を使うと、業務が効率化される。まずは部局の基盤地図情報を国土地理院へ送ることから始めていただきたい。
- ・基盤地図情報が利用されるためには、それが鮮度を保つ必要がある。それを握っているのは地方行政担当者です。

#### 事務局

- ・そのためには、基本法・基本計画の認知を産学官で広める必要がある。基本法・基盤地図情報の重要性を多くの市町村に知っていただくよう北海道などと連携しながら進めていきたい。

#### 委員

- ・市町村の認知度が低い理由は、基盤地図情報公開前に市町村はアンケートをやっている、学と産は公開後にやっているという違いも大きい。それから、学と産は確実に使っている方をターゲットにしてやっているが、地方公共団体の方は必ずしもそうではないという違いがある。これほどの実態の差があるかについては確かめたい。

#### 委員

- ・基盤地図情報に関する情報提供に関して、情報提供の基準とか、情報提供の考え方を教えていただきたい。

#### 事務局

- ・測量法の中で基本測量・公共測量が位置づけられており、公共測量については、成果が出来上がると国土地理院にその写しを提出していただく仕組みができています。
- ・提出された公共測量成果を基盤地図情報として使うためには、作った計画機関の理解が必要。ご理解と、公共測量の着実な手続きをお願いしたい。

#### 委員

- ・学の世界ではファイル形式としてshapeファイルがいわばスタンダードであり、これが流通促進のキーになっている。shapeファイルには欠点もあるが、ユーザーの意見を集約してよりベストな配信方法にすることで流通が高められる。

#### 事務局

- ・データの公開については、告示により JPGIS に基づき XML と GML と決まっている。しかし、実際に世の中で使われている形式を把握した上で、shape であるとか、他の形式で提供することを検討の余地がある。

#### 委員

- ・例えば火山災害だと、時々刻々と状況が変化するため、GIS は非常に有効。このような場所での 2500 レベルのデータをどう整備するのが課題。
- ・都市計画図だけでなく、他の詳細な地図も取り込んで整備を進めるべき。

#### 委員

- ・農業分野からみれば、少なくとも農地の圃場の境界線ぐらいは 2,500 レベルで整備願いたい。

#### 事務局

- ・少し縮尺レベルが小さいが、基盤地図情報の 25,000 レベルならば道内整備されており、災害の形態によっては有効。
- ・また火山防災については、基盤地図情報とは別に国土地理院の電子国土というシステムを使って、防災の共通の白地図に使えるか、という議論が地元自治体・開発局からあり可能性を検討している。

#### 事務局

- ・都市計画区域は 2,500、その他の地域は 25,000 は目安。初期整備に都市計画図を主に使っているのは都市計画図が 2,500 の区域を面的に整備しており効率がいいため。
- ・2,500 にしろ 25,000 にしろ、この区域でこれ以上大縮尺のものを作らないというわけではなく、より精度の良い図面があれば取り入れる。今後データ提供のお願いは市町村だけでなく、各省が持っているデータについては各省にお願いすることになるかと思う。

#### 委員

- ・基盤地図にボーリングのデータを重ねた事例があったが、ぜひ 2,500 から 25,000 まで色々な縮尺を重ねた事例を作ってほしい。事例があるとアプリケーションのアイデアも出やすい。

#### 顧問

- ・国と地方公共団体の責任としてこの基盤地図を整備していくことが基本法に明記されていて、お互い平等な立場で行っていく最初の事例です。これを成功させるため産業界にもぜひご協力をお願いしたい。

#### 閉会

[ 欠席 ] 萩原 亨 委員 ( 北海道大学 大学院公共政策学連携研究部大学院工学研究科准教授 )

[ 随行者、傍聴者 ] 計 16 名